

令和2年5月18日

被保険者の皆様へ

セイコー健康保険組合

特定健康診査（特定健診）実施のお知らせ

（被扶養者および任意継続被保険者向け）

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特定健診のご案内を延期しておりましたが、39県での緊急事態宣言解除に伴い、5月19日（火）に発送いたします。現在、受診の再開が未定である医療機関もございますが、ご家族の方にはお早めに申込・受診の準備をしていただきますようお願いください。

また、今年度あらたに巡回レディース健診をはじめました。医療機関ではなく市民会館やホテルなどを利用した健康保険組合合同による女性のための健康診断です。会場など詳細はお送りするご案内をご確認いただき是非ご利用ください。

■健診対象者

令和3年（2021年）3月31日時点で35歳以上74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者

- *本来特定健診は40歳以上が対象ですが、当健保では35歳以上に拡大して実施しています。
- *今年度も申込その他の受付等を株式会社LSIメディエンスに業務委託しています。
- *送付先は、令和2年4月10日現在のデータをもとに作成しており、すでに申込・受診資格のない方へもご案内は届いてしまいます。大変申し訳ございませんがご了承願います。
- *4月13日以降に資格取得（扶養認定）の手続きをされた方へのご案内は、8月中旬以降に送付予定です。
- *受診時に資格を喪失している方は対象外となります。

■費用

自己負担金なし（無料）で受診できます。

受診の際に窓口でのお支払はありませんが、所定の検査項目以外を受診した場合、その費用についてはお支払いいただきます。

■受診期限等詳細はご自宅にお送りする『健康診断実施のご案内』をご確認ください。

■巡回レディース健診についても非開催の会場がありますのでご確認のうえお申込みください。

■特定健診は、人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。

■特定健診の実施は健康保険組合に義務化されています。

健康保険組合よりご案内の特定健診を受診せず、パート先や個人負担で健診・人間ドックを受けられた場合（特定健診の必須項目すべてを受診）は、結果データをご提供いただくことにより、特定健診を受けたこととなります。

所定の質問票へのご記入と健診結果のコピーのご提出についてご協力をお願いいたします。

該当する方はお手数ですが健康保険組合までご連絡ください。折り返し返信用封筒をお送りします。

ご協力いただいた方へは追って謝礼の品をお送りいたします。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

セイコー健康保険組合

電話 03-3564-5480

FAX 03-3564-5489

メール seikokenpo@seiko.co.jp